

国際連携事業の概観と平成 27 年度以降の実施指針

平成 27 年 3 月 19 日策定

平成 27 年 7 月 13 日改訂

国際連携課

地球環境局国際連携課では、関係部局の協力を得て、平成 26 年 8 月より、国際連携事業担当者間による情報共有と今後の検討を目的とし、国別・地域別に会合を順次開催している。

今般、これまでの情報共有及び検討結果を元に、環境省の国際連携事業を概観するとともに、平成 27 年度以降の国際連携事業の実施指針をまとめる。

なお、ODA 大綱改め開発協力大綱が本年 2 月に閣議決定されたことを受け、また、各省庁に対する ODA 関係会計検査所見への対応として、ODA「見える化」()と中期的な計画の策定が必要とされていることから、本実施指針については、特に途上国との関係に着目し、環境省の ODA 中期計画として位置づける。

見える化への対応は、HP への掲載で対応済み

1. 環境省の国際連携事業の概観

平成 26 年度に環境省において実施した国際連携事業の現状を「環境省における国際連携事業の現状」としてまとめた。主な概観は以下の通り。

(1) 実施対象地域・国

平成 26 年度に実施された環境省の国際連携事業は、合計で 172 案件(マルチ 72 件、バイ 100 件)であり、対象地域を見ると、アジア大洋州の案件が圧倒的に多い(マルチ 75%、バイ 84%)。アジア大洋州地域は、国際連携事業の重点地域として、我が国として、また、環境省として環境基本計画等にも位置づけており、こうした方針の元、環境省はアジア大洋州地域の重点化を着実に遂行し、事業を実施している。

また、対象国を見ると、マルチでは、韓国(50 件)、中国(46 件)と、日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)の案件がある(15 件)2 カ国が上位を占める一方、案件数ではインドネシア(44 件)、ベトナム(44 件)、タイ(40 件)、フィリピン(37 件)、マレーシア(36 件)、カンボジア(31 件)等と ASEAN 諸国が並んでいる。また、インドも 27 件と多い。マルチの場を活用し、新興国や台頭著しい ASEAN 諸国との連携事業も実施している。

バイでは、上位から、中国(22 件)、インドネシア(16 件)、ベトナム(13 件)、モンゴル(12 件)となっている。これらに共通し、バイ(またはマルチ)の環境政策対話を行っており、恒常的な対話の場が設定されていることがプロジェクト形成にもつながっていることが示唆される。

なお、韓国及び中国との連携事業を見ると、モニタリングや海外展開支援の案件数は少な

く、政策対話の数が多い。これらは TEMM の影響もあろうが、対途上国経済支援という形態ではなく、政策協調のパートナーへと変わりつつあることを示唆するのかもしれない。

一方、アジア大洋州地域でも西アジア地域や、中東、アフリカ等については、アジア同様の開発途上段階にある国もあり、潜在的な環境政策立案及びプロジェクト実施のニーズがあるのではないかと考えられる。また、北米 / 欧州との国際連携事業の数が少ないことも環境省の特徴であり、我が国の環境政策そのものの高度化を前提として、先進国間での政策連携についても必要ではないかと考えられる。

(2) 主体性

各案件を実施している課室の自己評価として主体的にプロジェクトに関わっているかを問うと、全体をリードしている (96 件・56%) ・一部をリードしている (42 件・24%) と、全案件の 80% について、環境省が主体性を発揮しているとの回答が得られている。特にアジア大洋州地域ではその割合が 83% と上昇するが、一方、欧州 / 北米ではそのような傾向は見られず、イーコールパートナーとして事業を実施しているかのようにはうかがえる。

また、局別に見れば、「全体をリード」と「一部をリード」の割合は、廃リ部:65%、総政局:71%、保健部:83%、地球局:82%、水大気局:86%、自然局:80%となっている。

(3) 対象及び手法等の内容

対象は、緩和 (56 件) 、水 (39 件) 、適応 (31 件) 、3R (31 件) 、大気 (25 件) と、温暖化対策、廃棄物、大気 / 水関係が多い。

手法は、研修・育成 (67 件) 、政策対話 (62 件) 、海外展開支援 (52 件) 、制度設計支援 (54 件) 、研究 (44 件) 、モニタリング (35 件) 等となっており、連携手法としては多様な手法を用いて多面的な支援等を行っている。

このうち、海外展開及び制度設計支援は、各国の実情に応じてきめ細かく設計する必要があるためバイの案件が多い (小計 106 件中、86 件)。特に、制度設計支援は各国の基盤的環境政策を支援するための協力として重要であるが、制度設計支援の案件数も多く、各国の基盤構築への協力を担う姿もうかがわれる。更に、水・交通・緩和・適応・3R・浄化槽の各分野において、海外展開支援と、制度設計支援がパッケージとして進められているケースが多い。また、上記分野においては研修・育成においても同様の傾向が見られ、制度を作るだけでなく、その後の支援も行っていることを示唆している。ただし、これらパッケージ化はアジア大洋州において主に進められており、そもそも案件数の少ないアフリカ、中東等においては一般化できない。

(4) 局別の特徴

案件数は、地球局(78件)、水大気局(35件)、自然局(20件)、廃り部(17件)等となっている。このほか、案件数にはカウントしていないが、条約・議定書・協定等は、地球局(17件)、水大気局(16件)、自然局(16件)等となっている。

各部局の特徴としては以下の通り。

- ・ 廃り部は、制度設計支援が多く(24件中9件)、廃棄物管理及び各種リサイクルに関する国内制度の海外移転を企図していることが特徴。
- ・ 総政局は、情報交換が多い(25件中8件)。
- ・ 保健部は、研修・育成が多く(19件中7件)、先進国として健康被害行政及び化学物質管理行政に関する経験の伝搬を行っていることが特徴。
- ・ 地球局は、案件数が183件と多く、海外展開支援、制度設計支援、政策対話、研修・育成等全ての手法が広く実施されている。
- ・ 水大気局も地球局同様、53件の案件数のうち、海外展開支援、制度設計支援、政策対話、研修・育成等全ての手法が広く実施されている。
- ・ 自然局は、国際的な保全対象等が設定されると(生物多様性・サンゴ等)、海外展開支援以外の各手法を複数展開する傾向がある。

2. 平成27年度以降の実施指針

概観に立脚すれば、環境省が現在実施している国際連携事業は、北東アジア・東南アジアに軸足を置き、主体的に行動し、かつ、海外展開・制度設計支援・研修等を、各国の実情に応じてきめ細かく設計し、環境政策対話を通じて具体のプロジェクト形成・実施に発展する事例も見られる。また、JICAのみならず、アジア開発銀行等との連携事業も展開されている。

このため、温暖化対策、水大気管理、廃棄物リサイクル、自然保護、化学物質管理といった分野については、特に我が国の環境技術への信頼の高さに立脚し、環境行政に望まれる国際展開が重点分野や示された方向性に沿って適切になされてきていると言えるのではないかと。

他方、西アジア地域や、中東等については、アジア同様の開発途上段階にある国もあり、潜在的な環境政策立案及びプロジェクト実施のニーズがあるのではないかと考えられる一方、現状での案件の数は少ない。これまでの環境省の経験を活用すれば、政策対話や専門家の派遣、我が国の環境技術に立脚したプロジェクトの実施等を展開することも一案と考えられる。

また、北米 / 欧州との国際連携事業の数が少ないこと、OECD 等における先進国間での環境行政の高度化に関する議論への参加が弱いことを示唆する情報も散見されるところ、我が国の環境政策そのものの高度化を前提として、先進国間での政策連携が、国際制度の協調構築にもつながっていくのでないかと考えられる。

このため、平成 27 年度以降、当面の間、以下を実施方針として国際連携事業を実施することとする。

< 地域：アジア太平洋地域を中心に政策パッケージを主導 >

これまで主導してきたアジア大洋州地域における環境政策パッケージを基盤として、関連事業を着実かつ適切に実施する。実施に当たっては、特に我が国との経済の結びつきの強い ASEAN 各国及び新興国等の関係を重視する。なお、人員・予算的な制約はあるものの、新たな方向性として、西アジアや中東等、ニーズのある国々へのプロジェクト実施、アジア開発銀行及び JICA 等との協力案件の構築等に果敢にチャレンジする。

< 内容：環境技術を基軸として幅広い政策手法を展開 >

温暖化対策、水大気管理、廃棄物リサイクル、自然保護、化学物質管理といった分野については、特に、企業や自治体とも連携し、政策対話や専門家の派遣等も含め、我が国の環境技術に立脚した政策提案やプロジェクトの実施等を進め、世界の温暖化対策・自然環境保全を推進する。

< 連携：国際機関・先進国等とも連携 >

重点地域の各国及び国際機関等との連携に加え、OECD 等の国際機関における議論、北米・EU(東欧を含む) 等との環境政策対話等を通じた環境行政の高度化に関する議論への積極的な参加及び結果の国内施策への活用を進め、国際制度の協調構築に向け、緊密に連携を図る。

3 . 途上国支援（環境省 ODA 中期計画）

途上国支援について、以下の構成で取りまとめる。

ODA 該当事業に関する概観と実施方針

主要国に対する国別の協力方針

なお、では、ODA 該当事業に加え、その他の関連事業も含め、当省の国際連携事業の方針として整理した。また、当省が進めるアジアにおけるマルチの枠組みによる国際連携を進める観点から、途上国には該当しないが、重要な協力パートナーである韓国についても特記した。

1 . 環境省における ODA 事業

(1) 現状

ODA に該当するとして環境省より外務省に報告している平成 27 年度 ODA 予算は、別表に示すとおり、一般会計及び特別会計を併せ、約 1,215 百万円（前年度比 57.6%減）を計上している（注：主な減額要因は、“ 二国間クレジットの制度構築等事業 ” における ODA 対象範囲の整理に伴うもの）。

これらは、技術協力を実施するための予算、国際機関への分担金・拠出金に大別される。

技術協力については、フロン対策や JCM などの地球環境問題への対処への支援、アスベストや水環境改善、3 R といった各国の環境課題に対する対応のための支援に加え、これらの効果を併せ持つコベネフィット型の対策に係る事業が実施されている。これらの対象地域及び国をみると、アジア・太平洋地域が大半となっており、国際連携事業の概観で見た傾向と一致している。

地球的規模の問題への取組を支援するため、国際機関等への分担金・拠出金を通じて、気候変動による影響への適応、3 R の推進及び廃棄物処理に関する技術移転、及び自然保護、の各分野に支出されている（UNEP への拠出金は活動全般を対象）。特に、国際機関が幅広いネットワークや実績を有する地域・分野においては、当該機関の活動を資金的に支援することで、我が国が重視する分野に対しても効率的、効果的な貢献となることが期待される。

（２）今後の実施方針

国際協力の中でも、環境分野は、高度成長の過程での公害問題の克服をはじめとする発展の中で、我が国が蓄えてきた経験、知見、教訓や対策技術が、途上国が直面する課題の解決に生かせる分野であり、国際社会の期待も高い。こうした観点から、技術協力については、大気環境や水環境問題などの公害対策、3 R 推進などの各国の地域環境の課題について、それらを解決するため、温室効果ガスの排出削減を考慮したコベネフィット型の対策も含めて支援を実施していく。また、国境を越えて人類が共通して直面する気候変動問題への対応及びオゾン層の保護などの地球規模課題についても、国際的に貢献する任務を果たしていく。更に、水銀対策についても、水俣病経験国としての責任を踏まえ、具体的な協力案件を絞り込んでいく。

対象地域については、これまで主導して取り組んできたアジア・太平洋地域を主な対象にして引き続き取り組む。

独自の専門性や中立性、幅広いネットワーク等を有する国際機関は、当省による二国間やマルチの関係ではアクセス困難な分野・地域への協力やその独自性を生かした協力が期待できる。気候変動の緩和や影響の適応への対応、3 R や廃棄物適正処理の推進、及び自然保護の推進などの分野において、分担金・拠出金の負担を通じた基幹となる国際機関等を活用した国際協力に引き続き取り組む。なお、拠出後の資金の使われ方をモニターし、効率的、効果的な貢献となっていることを確認することに留意する。

別表 環境省の平成 27 年度 ODA 予算一覧

				単位：千円
項 目	対象地域	対象国	27年度予算 (案)	合計
技術協力				811,658
途上国におけるフロン等対策支援事業費	アジアの複数国向け	未定	27,523	
二国間クレジット制度（JCM）の構築等事業（ ）	アジア、アフリカ、中南米、島しょ国等の複数国向け	未定	418,179	
アスベスト飛散防止総合対策費	東アジアの複数国向け	未定	7,041	
国際的水環境改善活動推進費	アジアの複数国向け	カンボジア、中国、インドネシア、韓国、ラオス、マレーシア、ミャンマー、ネパール、フィリピン、スリランカ、タイ、ベトナム	60,302	
アジア低炭素・循環型社会構築力強化プログラム事業	アジアの複数国向け	中国、マレーシア、インドネシア、ベトナム等	59,751	
環境国際協力推進費	アジア太平洋の複数国向け	未定	99,956	
アジア地域におけるコベネフィット型環境汚染対策推進事業（ ）	アジアの複数国向け	インドネシア、中国、モンゴル	138,906	
国際機関				404,089
国際連合環境計画アジア太平洋地域事務所拠出金			27,553	
世界適応ネットワークアジア太平洋地域等事業拠出金			80,488	
アジア諸国における 3 R の戦略的実施支援事業拠出金			29,700	
国際自然保護連合分担金			1,718	
国際湿地保全連合分担金			2,185	
国際自然保護連合拠出金			8,334	
国際連合環境計画拠出金			166,111	
国際連合環境計画国際環境技術センター拠出金			88,000	
総額				1,215,747
（ ）：特会予算分。なお、JCM事業は、一部一般会計分を含む。				

（単位：千円、％）

● 一般会計予算

平成 26 年度	平成 27 年度		
予算額	予算額	増減額	伸び率
616,308	666,841	50,533	8.2

● 事業予算（一般＋特別会計）

平成 26 年度	平成 27 年度		
予算額	予算額	増減額	伸び率
2,866,964	1,215,747	▲1,651,217	▲57.6

2. 主要国との協力方針

途上国支援という観点では、開発協力大綱（平成 27 年 2 月 10 日閣議決定）に基づき、現在進めているアジア大洋州を中心に、各国が抱える水質汚濁、大気汚染、廃棄物処理、気候変動対策、化学物質対策等の課題につき、バイとマルチの協力を通じて、主体的に進め、かつ、海外展開・制度設計支援・研修等を、各国の実情に応じてきめ細かく設計する。また、それらの成果を環境政策対話を通じて具体的なプロジェクト形成・実施に発展させる。支援の枠組みとしては、相手国との二国間の協力に加え、東アジア、ASEAN、日中韓等、これまで構築してきたマルチの場を活用した連携事業等も有効に活用する。

以下に、主要国との協力方針を概観する。環境協力覚書署名国は、東アジアについては、政策対話等を通じ環境協力を通じた継続的な関係を構築してきたモンゴル（中国、韓国は、環境保護協力協定及び TEMM の枠組みがある。）東南アジアでは、（タイなどのように既に一定の成長段階に達した国を除いた）経済成長過程の中で環境問題の課題を多く抱え、且つこれまでの関係に基づき既に日本による技術協力の基盤が出来ているインドネシア、ベトナム、及び政策面での情報交流を中心としたシンガポール、新たな方向性として西アジアにおいて環境協力ニーズの高いイラン、が対象国となっている。また、その他の主要国は、バイの実施案件及びマルチの実施案件が多い上位国を取り上げた。

（１）環境協力覚書署名国

相手国の環境省（庁）と当省の間で、複数分野に渡る環境協力を進展させるべく覚書に署名している国については、相手国ニーズに応じて各分野における協力案件を着実に実施すると共に、定期的開催されるハイレベルの環境政策対話を戦略的に活用し、相手国側への成果と活用方策の提示、制度設計を含めたパッケージでの支援、相手国側の協力体制の確保等を行う等、協力案件を効果的に進める。

【モンゴル】

首都ウランバートルへの一極集中に伴い、大気汚染、水質汚濁、廃棄物の適正処理などの都市環境問題が顕在化するとともに、牧草地等においても、生物多様性保全、気候変動対策等に関する課題が多い為、我が国への環境協力へのニーズが高い。気候変動の緩和と適応、フロン対策、エコツーリズムの推進、自然保護、水質汚染管理、大気汚染管理等を中心に、これまでの成果を活かしつつ、二国間の協力を引き続き実施していく。また、気候変動対策においては、JCM を活用した更なる事業の発掘とその実施を進める。

【インドネシア】

大都市域を中心に、交通の集中に伴う大気汚染問題、生活排水や産業排水などによる水質汚濁問題、廃棄物の処理問題等を抱えており、我が国への環境協力へのニーズが高い。特に、大気汚染対策、水質汚濁対策、気候変動対策（緩和と適応）、化学物質対策、廃棄物管理、森林・生物多様性保全等において、引き続き制度構築や人材育成の支援、日本の技術を活用した環境改善対策への支援等を行う。また、気候変動対策においては、JCM を活用した更な

る事業の発掘と、その実施を進める。

【ベトナム】

日本企業の進出を含む急速な都市化・工業化に伴い、大気汚染問題、生活排水や産業排水などによる水質汚濁問題、廃棄物問題等を抱えており、我が国への環境協力へのニーズが高い。2014年に環境保護法が改正され新たな政令等の策定と実施体制の強化に取り組まれている中、特に廃棄物管理については、関連政令等の作成などの制度構築を支援していく。また、水質汚濁対策、化学物質対策についても、引き続き制度構築や人材育成の支援、日本の経験や技術を活用した協力を行っていく。さらに、気候変動対策においては、JCMを活用した更なる事業の発掘と、その実施を進める。

【シンガポール】

二国間協力のきっかけとなった廃棄物分野を中心に、環境政策に関する情報共有のニーズがある。政策対話を中心に、廃棄物処理・3Rや環境計画等の各分野について、政策動向や課題、対策技術等に関する情報共有・交換を進める。

【イラン】

これまで協力案件がなかった西アジア地域において、イランは、水質管理、湿原管理、大気汚染対策、気候変動対策等に関し、多くの課題に直面しているところ、我が国への環境協力ニーズが高く、同地域等への環境協力の新たな展開可能性を探る試金石となる国である。2016年3月から実施される第6次5カ年開発計画において、我が国の経験、技術の強みを生かせる大気汚染対策、水質汚濁対策、廃棄物管理、生物多様性保全、化学物質対策等の分野を見極めつつ、政策・制度の強化について協力していく。また、特にJICAとの連携を密にしつつ、これら分野の技術協力案件等の形成及び実施支援を進める。

(2) 主要国

中国及び韓国は、TEMM等を通じた定期的なハイレベルでの交流及び協力枠組みがあるだけでなく、東アジア地域において、大気、海洋等を共有する重要パートナーであり、協力案件を効果的に進める。

また、ASEAN諸国及び太平洋諸国については、当省のアジアを対象としたマルチの協力案件の多くが対象となる国であり、マルチの案件を中心に協力を進めつつ、バイの協力を必要に応じ検討していく。特に、ASEAN諸国については、ASEAN+3環境大臣会合や東アジア環境大臣会合等の定期的なハイレベルでの交流があり、日本の制度・経験と技術の発信と普及を進めていく。

【中国】

従来型のODAを活用した公害対策支援は終了の方向にあるものの、公害問題の終焉にはまだ時間がかかると予測され、さらに気候変動問題やPM2.5などの都市化に伴う環境問題も深

刻化している中、新しい協力関係を構築していく転換期にある。我が国にとっては隣国という地理的関係のみならず、密接な人的、経済的交流を有するところ、戦略的互惠関係の観点より、環境関係の法制度や基準作り、環境情報の公開や環境教育、政府の環境管理能力の向上等のために政策対話、人材育成、共同研究などソフト面での協力を進めていく。

【フィリピン】

大都市域を中心に、交通の集中に伴う大気汚染問題、生活排水や産業排水などによる水質汚濁問題、廃棄物の処理問題等を抱えている。現時点の関係において、二国間の環境協力に発展している案件は少なく、気候変動対策、廃棄物・3R対策、化学物質対策、自然環境保護等の各分野におけるマルチの枠組みにおいて、協力関係を継続していくとともに、廃棄物分野においては制度構築支援等の協力の可能性を検討していく。また、気候変動対策においては、JCMの署名に向けた協議を継続し、JCMを活用した事業実施に向けた準備を進める。

【カンボジア】

経済成長に伴い、大気汚染や水質汚濁をはじめとした都市環境の悪化等が問題となっている。現時点の関係において、二国間の環境協力に発展している案件は少なく、気候変動対策、廃棄物・3R対策、化学物質対策、自然環境保護等の各分野におけるマルチの枠組みにおいて、協力関係を継続していく。また、気候変動対策においては、JCMを活用した事業の発掘と、その実施を目指す。

【タイ、マレーシア】

アジアにおいて展開する気候変動対策、生活排水や産業排水などによる水質汚濁対策、廃棄物・3R対策、化学物質対策、自然環境保護等の各分野におけるマルチの枠組みにおいて、途上国を卒業した協力パートナーとしての関係も視野に、協力関係を継続していく。また、気候変動対策においては、JCMの署名に向けた協議を継続し、更なる事業の実施を進める。

【インド】

アジアの新興国として、その環境状況や政策動向に留意が必要であるが、当面は、気候変動対策、廃棄物・3R対策、化学物質対策、自然環境保護等のマルチの枠組みを使った協力関係を保持しつつ、今後の協力の可能性について検討していく。

【大洋州を中心とする小島嶼国】

気候変動による地球規模の環境問題への対応が課題となっていることを踏まえ、再生可能エネルギー導入等のJCM事業を適切に展開するとともに、その水平展開を企図し、国際再生可能エネルギー機関（IRENA）等の既存イニシアティブの活用等も含め、ニーズに即した支援をきめ細かく行う。また適応については、我が国の影響評価及び適応計画に関する知見や、APAN等の国際的な知見を活かした支援を行う。

(3) その他の国

【韓国】

北東アジアの先進国、かつ重要な隣国であり、北東アジアの地域環境の改善などに共に取り組んでいく協力パートナーとしての関係にある。アジアにおけるマルチの枠組みによる協力や、TEMM の枠組みでの協力事業をともに進める他、エコツーリズムに関する調査や化学物質に関する共同研究などのバイの協力を必要に応じ進める。